

「子育て支援企業」として認定 2回目の「次世代認定マーク」を取得

明治安田生命保険相互会社(執行役社長 松尾 憲治)は、2009年6月に厚生労働大臣より、従業員が仕事と子育てを両立できる環境整備のための行動計画への取組みと実績が認められ、次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主認定企業として認定を受けました。2007年5月に取得した認定(第1回行動計画(2005年4月1日~2007年3月31日))に続き、2007年4月1日~2009年3月31日までの2年間の取組みと実績が認められ第2回目の認定取得となりました。

第2回目の認定の対象となった行動計画(2007年度~2008年度)では、第1回行動計画(2005年度~2006年度)で子どもの適用範囲を拡大した「育児のための勤務時間短縮化等」に関して、さらに拡大する等、制度の充実と社内周知を通じて育児休職取得を促進し、従業員一人ひとりが働きながら育児・介護ができる体制の整備に取り組みました。

2009年4月からは、従業員がそれぞれのライフスタイルを大切にしながら働ける職場環境を充実させ、従業員とともに成長する企業をめざし、第3回行動計画(2009年度~2011年度)に取り組んでいます。

次世代認定マーク“愛称「くるみん」



◎第2回行動計画(2007年4月1日~2009年3月31日)で実施した主な取組み

- ・ 小学校1年生までの子を持つ従業員を対象とする短時間勤務制度導入
- ・ 始業時刻・終業時刻の繰上げ・繰下げの適用範囲を小学校1年生までに拡大
- ・ 出産・育児にて退職した職員の再雇用制度実施
- ・ 結婚、親の介護、親・配偶者の転居等により転居が必要となった職員の勤務地変更の取扱い(Iターン)実施

上記のとおり、確実に育児休職等を取得できる環境づくりに取り組んだことで、女性の育児休業取得率は90%以上を達成し、また、男性職員も育児休職を取得しています。

- ・ 次世代育成支援対策推進法とは、少子化が急速に進展するなか、次の世代を担う子供たちが健やかに生まれ育つ環境をつくるために、国、地方公共団体、事業主、国民が担う責務を明らかにし、10年かけて集中的かつ計画的に取り組んでいくために制定された法律。
- ・ 次世代認定マーク“愛称「くるみん」は、「次世代育成支援対策推進法」に基づいた子育て支援のための行動計画(一般事業主行動計画)に取り組み、実績が認められた事業主が取得できるもの。

以上